

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第25号

目次

西田幾多郎の書

藤田 正勝 2

ロシア公文書館の開示と利用の現状

富田 武 4

日誌 6

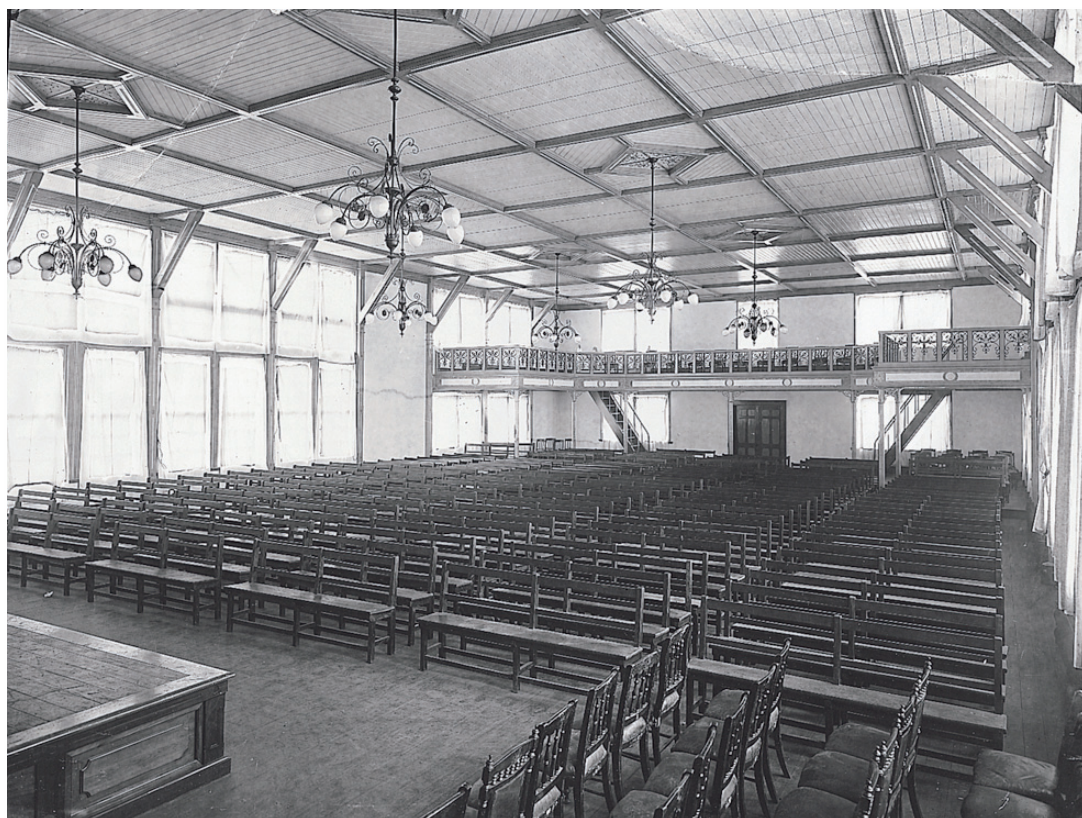
大学文書館の動き：

滝川事件関係スクラップの公開 7

人の動き 7

スヴェン・ヘディンの京大訪問

坂口 貴弘 8



法科大学大講堂

1899（明治 32）年の京都帝国大学法科大学設立の数年後、現在の百周年時計台記念館の北側に建設された。最大で 1200 名強の収容能力を有し、天長節奉祝式など、大学が開催する各種の儀式でも使用されていた（関連記事 8 頁）。

西田幾多郎の書

京都大学大学院総合生存学館教授 藤田 正勝

西田幾多郎（1870-1945）は日本近代哲学の礎を築いた哲学者であり、その後任となった田辺元（1885-1963）とともに、長年にわたって京都大学文学部の哲学講座を担当し、多くの弟子を育てた。彼らを指して「京都学派」という呼称が用いられるが、その中心にいたのが西田である。

西田はいわゆる哲学の領域だけでなく、芸術の分野にも深い関心を寄せ、「美の本質」、「真善美の合一点」などの論文を執筆している。また、自ら多くの短歌や漢詩、書を残した。「短歌について」、あるいは「書の美」と題したエッセーも著している。西田が残した書は、その人柄や境涯が生き生きと表現された、気韻を感じさせるものである。またその特徴の一つとして、みずみずしく自由に躍動する筆致を挙げることができる。芸術作品としても高い価値を有するが、同時に、西田の思想を色濃く映してもいる。その思想を理解する上でも重要な手がかりになる。

西田は折々に揮毫し、それを知人や弟子たちに与えたが、それ以外にもかなり多くの書が西田宅に残されていた。それらは三女静子様が保管しておられたが、亡くなられた際に、金子武蔵氏に嫁いでおられた六女梅子様のもとに届けられた。それを引き継がれた武蔵・梅子ご夫妻の次男貞二様から、このたびこの百点を超える墨跡が、そのご厚意により、京都大学大学文書館に寄贈されることになった。これまで知られていなかった墨跡をも含むこのコレクションは、表装されず、そのままの形で保存されてきた。それだけに、西田の生彩あふれる筆致をそのまま伝える、貴重な資料群である。広く一般の方々にもそれに触れていただきたいと考え、現在、京都大学総合博物館で「西田幾多郎遺墨展」を開催している（本年10月30日から12月1日まで）。

西田幾多郎が書をどのように理解していたかは、そのエッセー「書の美」から知ることができる。そのなかで西田は書について、「凝結した音楽」という興味深い表現をしている。この表現はドイツの哲学者シェリングに由来する。シェリングは『芸術哲学講義』のなかで建築に音楽と共通するものを認め、「具象的音楽」、あるいは「凝結した音楽」と表現した。これを踏まえてのことだと考えられるが、東京大学で外国人教師として哲学を教えたアーネスト・フェノロサは、薬師寺の東塔を見たときに、その美しさを「凍れる音楽」と表現したと言われている。九鬼周造も『「いき」の構造』のなかでこのシェリングの言葉に言及している。

西田はこのシェリングの「凝結した音楽」という言葉を、建築にではなく、「書」に用いたのである。西田によれば書は自己の内面にある「自由なる生命のリズム」を表現する。そのリズムを形にしたもの、つまり「形のリズム」という点で書は建築に通じる。しかし建築が実用にとらわれたものであるのに対し、書はそのような制約を離れて「生命のリズム」を自由に表現する。その点で西田は、「凝結せる音楽」という表現は、建築よりも、むしろ書にあてはまると考えたのである。音楽の躍動性は積み上げられた石よりも、自由な筆の動きのなかに、それにふさわしい表現を見いだしうると考えたのであろう。

西田幾多郎の書を見ると、そこからさまざまな印象を受ける。ある書には無心で洒脱な筆致を、ある書には雄勁で高峻な筆のおもむきを見ることができる。型にはまっていないのである。これが西田の書体であるという、決まったものがなかったように思われる。むしろ書かれる過程で、つねに新しく形が作ら

れていったように見える。西田は思想家としても、予め考えられたものを、理路整然と表現していく人ではなかった。彼の書いたものはすべて、最初の著作である『善の研究』は別であるが、体系的な構成をとっていない。彼はむしろ書きながら思索する人であった。書もそれに似て、そのときどきに新しい形を見いだしていったように見える。

しかし、それを貫いてある特徴が見てとれる。西田の初期の弟子であり、自らも多くの書をものした久松真一が「寸心先生の手」と題したエッセイのなかで、西田の手の特徴を的確に表現している。「その枯淡で、静寂で、気韻の高い書体と、ゆつたりと落着いてせまらざる、無心な書き振りととは、恰かも禅僧の古墨跡を見るやうな感じであつた」。

もちろん、その筆致は時代とともに変化している。初期には硬さが表面に表れているが、後には柔らかさが力強さを包むようになる。しかし、悠々迫らざる無心な書きぶりがそれらを貫いている。

西田幾多郎は「書の美」のなかで、「書の価値というものは、いわゆる技巧というよりも、多分にその人によるのでないかと思う」と記している。芸術とは芸術家の「人格の発現」であるという考えを西田はもっていた。書もまた、その人の人格の、あるいはその人の「生命の躍動」を表現しえたものであるとき、価値が生まれるというのである。

実際、西田の手には、西田幾多郎という人が、あるいはその「生命のリズム」がよく現れているように見える。書家の伊藤東海は、西田の手を見たときの印象を、「所詮 手は人

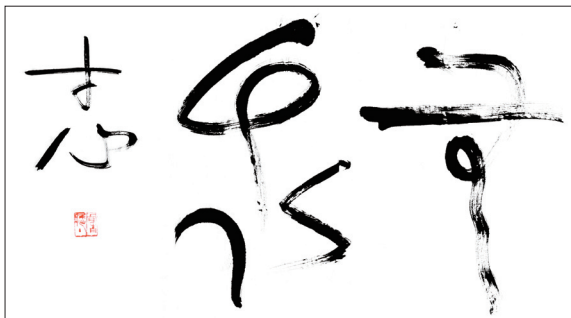
である。古人の手もそうである様に、先生の死なない命は、この書中に生きて居る」と言い表している。

昭和 16 年に弟子の高山岩男の仲介で、西田は長野県南安曇郡高家村(現在の安曇野市)の高家小学校の校長から揮毫の依頼を受けた。小学校の校庭に立てられる教育記念碑のために手という依頼である。この依頼に対し、西田は「無事於心無心於事」と「物となつて考へ物となつて行ふ」という二つの言葉を記した(「西田幾多郎遺墨展」ではその拓本を展示している)。

「心に於て無事、事に於て無心」というのは『景德伝燈録』巻 15 に見える、中国唐代の禅僧徳山宣鑑の言葉である。そこには「己れに於て無事なれば、則ち妄りに求むることなかれ」とも記されているが、禅がめざす境地が端的に言い表されている。

一方、「物となつて考へ物となつて行ふ」という言葉は西田の思想と深く関わる。西田の後期の思想の重要な概念の一つに「行為的直観」という概念がある。「行為的直観」とは、「行為によって物を見る」ということである。そこには、人間を単なる認識主観として捉え、世界をそれに対立して立つ対象界として捉える「主知主義」に対する批判が込められている。物がほんとうに見られるのは、外からそれを見ることによってではなく、物そのものになることによってである。そのことを西田は「物となつて考へ、物となつて行ふ」と言い表したのである。

高家小学校の生徒たちがこの言葉の意味を理解できたかどうかは分からない。しかし、それはまちががなく、西田の生き方、そしてその思想を凝縮して表現したものであった。西田の手は、西田の生き方、そして思想を具体的な形に移した(映した)ものである。そのような意味で、伊藤東海が言うように、西田の手のなかには、その生命が生きているとすることができる。「手は人」なのである。



【無我】
我執を離れることは仏教の根本の教えの一つ

ロシア公文書館の開示と利用の現状

成蹊大学法学部教授 富田 武

筆者は、1992年初め（ソ連崩壊直後）以来20年以上ロシア諸公文書館を利用してきた者として、そのシステム、公文書開示の現状や利用のノウハウについて紹介したい。

＜公文書館のシステム＞

ソ連崩壊以前、公文書館は共産党系列のものと政府・省庁系列のものに二分されており、外国人はむろんソ連人研究者でさえ利用は著しく制限されていた。共産党支配下では一般に、あらゆる指示、命令が文書に基づくため、しかも第二次世界大戦の戦勝国だっただけに（ドイツや日本のように敗戦時に処分することなく）、膨大な公文書が保存されていた。その中には、反対派弾圧や強制収容所をはじめ「不都合な真実」を記録したものも数多くあるため、利用は一部の党史研究者に限定されていたわけである。

ソ連崩壊直前に共産党が禁止されて党の公文書館が国家に移管され、新生ロシアとともに、国家公文書総局が発足した。党公文書館の所蔵文書のうち、機密性の高いものは新設の大統領公文書館（APRF）に、残りはロシア国立社会政治史公文書館（RGASPI）、ロシア国立現代史公文書館（RGANI）に移管された（名称は現在のもの）。総局は後二者をはじめ、ソ連時代から政府系列だったロシア連邦国立公文書館（GARF）、ロシア国立経済公文書館（RGAE）、ロシア国立軍事公文書館（RGVA）、ロシア国立歴史公文書館（RGIA／サンクトペテルブルク）、ロシア国立文学公文書館（RGALI）などを管轄している。

総局の管轄に入らないものとしては、上記APRFのほか、ロシア連邦外交政策公文書館（AVPRF）、ロシア国防省中央公文書館（TsAMO）、連邦保安庁中央公文書館（TsAFSB／FSBはKGBの後継機関）などがある。総じて、APRFとTsAFSBはほとんどアクセス不可能、TsAMOも閲覧手続が

面倒なうえ開示文書が少なく、閉鎖的な省庁公文書館の中ではAVPRFが最も利用しやすい。

以上はロシア中央の公文書館だが、このほかソ連から独立した共和国ごとに中央公文書館、ロシア連邦の中では共和国（旧自治共和国）、地方、州、市に公文書館があり、筆者が利用したイルクーツクやハバロフスクの公文書館には、中央には上げられなかった、当該地方の実情を示す公文書が存在する。

＜公文書開示の現状＞

ペレストロイカの頃からスターリンによる反対派弾圧や独ソ不可侵条約の秘密協定などに関する公文書が新聞、雑誌に公表されるようになったが、それはゴルバチョフ政権が「メモリアル」のような民間団体の運動を背景に選択的に実施したものである。共産党禁止、ソ連崩壊の後は公文書開示・利用に関する法律が制定され、国家公文書総局が順次「機密解除」を決定して閲覧に供するようになった。

RGASPIを例にとると、共産党中央委員会総会の速記録（発言を記録）、政治局会議の議事録（日時、出席者、議題、決定事項のみ記載）が閲覧できるようになり、議事録の決定事項に「特別ファイル」とあるものは当初は閲覧できなかったが、やがて閲覧に供されるようになった。スターリン、モロトフ、カガノヴィチら最高幹部の「個人フォンド」も全部ではないが、閲覧できるようになった。コミンテルンの大会、執行委員会、同幹部会の議事録やディミトロフ、マヌイルスキーら主要幹部の個人書記局文書も閲覧に供され、いち早く外国出版社が資料集を編纂、刊行した。この過程で、諸公文書館のアーキヴィストとロシア人研究者がなした貢献は大きく、とくに政治警察とグラーク（矯正労働収容所管理総局）に関してはTsAFSB及びGARF所蔵文書から膨大な資料集が刊行された。

もとより、外交、軍事、諜報及び防諜、裁

判に関しては、欧米スタンダードの「30年公開原則」は通用しない。現在も係争中の日露間の領土問題が典型例で、1956年の鳩山訪ソ時の日ソ交渉の公文書はAVPRF（あるいはAPRF）に所蔵されているはずだが、筆者は閲覧を拒絶された経験を持つ（日本側も、外務省外交史料館所蔵の当該文書は「墨塗り」されていて、「日本だって公開していないではないか」と相互主義を盾にされた）。ノモンハン事件（ハルビン・ゴル戦争）については、ロシアは、日本の対ソ侵略方針に大打撃を与えたという公式評価を維持しているため、ソ連側も相当な損害を出したことを認めたくないようで、TsAMOは日本側（防衛省防衛研究所）に一部しか文書を引渡していない。

すでに外交レベルでは解決済みの問題でも、ロシア（ソ連）にとって「不都合な真実」を含むと彼らが判断した場合、「機密扱い」を続ける。シベリア抑留問題、すなわち日ソ戦争後にソ連軍が日本軍将兵及び民間人約60万人を領内に連行して強制労働に就かせ、日本及び国際世論の強い要求を無視して平均3～4年、「戦犯」に至っては日ソ共同宣言まで11年余りも抑留した（うち約6万人を死亡させた）問題がその例である。ゴルバチョフが1991年訪日時に抑留死亡者名簿を持参し、その時結ばれた協定に従って漸次、死亡者を含む抑留者の「個人登録簿」を引渡ただけで、抑留を決定した国家防衛委員会（戦時の最高指導機関）や実務を担当した内務人民委員部／内務省捕虜・抑留者業務管理総局の文書をロシア側から日本政府に提供したことはない（新聞記者や抑留者団体が入手）。最近ようやくGARFの捕虜・抑留者業務管理総局の文書中のスターリン等宛の報告（特別ファイル）、閣僚会議付属送還業務全権代表部の文書中の日本人捕虜送還の実態に関する文書が機密解除されたが、これも研究者個人がアクセスして判明したことである。

<公文書館利用のノウハウ>

ロシアの公文書館の特徴は、第一に、公文書の「棲み分け」が明確ではないことである。GARFとRGAEは同一の建物だが、前者が官庁（人民委員部／省）全般の文書、後者が経済関係官庁の文書という大雑把な区分しかない。軍事関係は「大祖国戦争」以前は

RGVA、以後はTsAMOという区分だが、ノモンハン事件関連文書は「大祖国戦争」前史の位置づけゆえTsAMOにも所蔵されている。それゆえ、閲覧を希望する文書がどの公文書館に所蔵されているか、あらかじめ利用経験者に問い合わせることが望ましい。

第二に、目録が不備で、まったく備えていないAVPRFのような公文書館もあれば、備えている公文書館でも所蔵文書すべてを網羅していないという実情である。とりあえずは、この20年間に刊行された主要公文書館のガイドブックを手がかりとするのがよい。

第三に、入館手続を済ませて目録等によりファイル注文しても、閲覧できるのは翌々日というルール（慣行）があり、このことを勘案して滞在期間を長めにとる必要がある。また、公文書館ごとに開館日や開館時間が異なるので「はしご」によって効率的に利用する知恵を働かせるべきである。なお、8月は「ヴァカンス」休館であること、5月上旬はメーデーから大祖国戦争勝利記念日まで10日間休館であることなど、この国の祝祭日は念頭に置いて滞在日程を定めねばならないことも付言しておく。

長年の経験によれば、官僚主義の権化のようなこの国の公文書館でも、規則とは別に人間関係（コネ）がものを言う。閲覧室のアーキヴィストと仲良くなれば、閲覧室では提供されない文書は保管庫に行くよう指示される。保管庫のアーキヴィストは大概是親切で、ファイルを即日出してくれたり、筆記体のロシア文字の読み方を教えてくれたりする。筆者のように、館長ないし副館長クラスに友人がいると、さらに便宜を図ってもらえる。

もとより、公文書館の利用がもっぱら個人の努力や知恵に依存しているのは問題であり、日露の公文書館同士が協力し、資料集を共同で刊行することが望まれる（幕末期の日露交渉につきRGIAと東大史料編纂所がやったように）。また、シベリア抑留のような、先方に主たる責任がある問題については、1991年協定の精神に則って政府、外務省が関連公文書の引渡しを要求すべきではないかと思われる。

[日誌] (2013年4月～9月)

2013年

- 4/ 1 「京都大学大学文書館規程」の一部改正。
- 4/ 1 西山教授、新採用職員研修において京都大学の歴史について講義。
- 4/ 2 学外より、京大周辺写真に関する照会。
- 4/16 小学館より、武田五一肖像写真に関する照会。
- 4/17 学外より、経済学部卒業生に関する照会。
- 4/18 大学文書館教員会議。
- 4/30 『京都大学大学文書館だより』第24号発行。
- 5/ 1 常設展「第三高等学校の歴史」公開開始（於・百周年時計台記念館歴史展示室）。
- 5/ 2 和田榮一氏より、卒業証寄贈。
- 5/ 9 共同通信社より、三高関係写真に関する照会。
- 5/ 9 京都新聞社より、三高関係写真に関する照会。
- 5/10 読売新聞社より、三高の歴史について取材のため来館。
- 5/15 西山、松本紘総長に常設展「第三高等学校の歴史」の案内。
- 5/16 三高自昭会より、折田先生肖像画寄贈。
- 5/16 常設展「第三高等学校の歴史」記者レク実施。
- 5/16 東京大学史料室より、大学文書館の業務及び施設視察のため来館。
- 5/17 大学文書館教員会議。
- 5/18 西山、医学部校友会見学会で「京都大学の歴史と未来（あす）－「解剖学教室講堂」で考える」と題して講演（於・医学部解剖学教室講堂）。
- 5/21 槌本道子氏より、『神陵史』寄贈。
- 5/22 川端浩司氏より、京都帝国大学絵葉書寄贈。
- 5/22 産経新聞社より、三高関係写真に関する照会。
- 5/22 銀の鈴社より、法科大学教員写真に関する照会。
- 5/30 法人文書管理等に関する研修会を開催。
- 5/31 学内より、宇治寮に関する照会。
- 6/ 1 事務補佐員富永望雇用。
- 6/11 学外より、学徒出陣に関する照会。
- 6/11 西山、平成25年度全国公文書館長会議に出席。
- 6/12 金谷喜久子氏より、金谷武彦氏関係資料寄贈。
- 6/13 学外より、学内テニスコート写真に関する照会。
- 6/13 毎日新聞社より、学徒出陣について取材のため来館。
- 6/14 学外より、京大会館に関する照会。
- 6/16 松本英和氏より、京都大学航空写真寄贈。
- 6/17 大学文書館教員会議。
- 6/24 利岡誠夫氏より、利岡喜久太郎関係資料寄贈。
- 6/24 内閣府に「平成24年度特定歴史公文書等の保存及び利用の状況報告」提出。
- 6/25 学外より、兵庫医科大学創立者森村茂樹に関する照会。
- 6/25 学外より、武道場に関する照会。
- 6/25 西山、関西教育考学学生に常設展「第三高等学校の歴史」の案内。
- 6/26 明治大学より、大学文書館の業務及び施設見学のため来館。
- 6/26 保存期間が満了した事務本部及び各部局の法人文書の搬入（～7月5日）。
- 6/28 田中秀夫氏より、講義ノート寄贈。
- 6/28 学務部より、時計台写真に関する照会。
- 6/30 事務補佐員河原敬太退職。
- 7/ 2 坂口助教、ポケット・ゼミ「アーカイブ管理の実践」受講生に大学文書館施設の案内。
- 7/ 7 京都新聞社より、学生集会所について取材。
- 7/ 8 日経映像より、荒勝文策肖像写真に関する照会。
- 7/ 9 吉田万里子氏より、三高関係資料寄贈。
- 7/ 9 学外より、廣濱嘉雄に関する照会。
- 7/10 京都新聞社より、折田先生肖像画について取材のため来館。
- 7/11 JICA 地球広場より、大野陸軍病院写真に関する照会。
- 7/19 立命館大学より、学徒出陣写真に関する照会。
- 7/22 田中正明氏より、三高関係資料寄贈。
- 7/22 大学文書館教員会議。
- 7/25 学研パブリッシングより、湯川秀樹肖像写真に関する照会。
- 7/25 朝日新聞社より、学徒出陣に関する照会。
- 7/29 学内より、『紅萌ゆる』歌詞に関する照会。
- 7/30 大学文書館運営協議会。
- 7/30 京大学術出版会より、京大70周年記念事業に関する照会。
- 8/ 2 西山、理学研究科社会交流室の依頼で福岡県立筑紫高校生徒に「京都大学－大学らしい大学」と題して講義。
- 8/ 2 神戸女学院大学より、沿革史編纂について聞き取りのため来館。
- 8/ 7 朝日新聞社より、京大初の女学生に関する照会。
- 8/ 7 オープンキャンパス2013開催（～8日）。
- 8/19 真鍋圭哲氏より、陸上運動大会プログラム寄贈。
- 8/20 塩田耕三氏より、講義ノート他寄贈。
- 8/20 加藤利三氏より、理学部関係資料寄贈。
- 8/20 朝日新聞社より、学徒出陣写真に関する照会。

8/21 江崎信芳館長、西山、監事による部局訪問対応。
 8/25 西山、日本教育史研究会サマーセミナーにおいて「改めて大学アーカイヴズ・大学資料とはー教育史研究者の皆さんと考えるー」と題して報告（於・日本大学文理学部）。
 8/27 今西純一氏より、農学部関係資料寄贈。
 8/27 三高同窓会より、洋画「田家春色」寄贈。
 8/27 工学研究科より、理工科大学卒業生写真に関する照会。
 8/29 毎日新聞社より、学徒出陣写真に関する照会。
 8/30 大学文書館教員会議。
 8/30 学外より、卒業証書に関する照会。
 9/ 2 東北大学より、時計台写真に関する照会。
 9/ 2 西山、新採用職員研修で京都大学の歴史について講義。
 9/ 3 山中信久氏より、理学部関係資料寄贈。
 9/ 3 工学研究科より、工学部写真に関する照会。
 9/ 5 西山、学徒出陣関係者に聞き取り調査（於・奈良市）。

9/10 学外より、旧制高等学校に関する照会。
 9/11 学外より、第三高等学校に関する照会。
 9/17 オフィス 303 より、大野陸軍病院に関する照会。
 9/18 学外より、『京都大学百年史写真集』に関する照会。
 9/20 産業技術総合研究所より、地質学鉱物学科に関する照会。
 9/26 公益財団法人東京市町村自治調査会・株式会社ぎょうせいより、大学文書館の業務及び施設見学のため来館。
 9/29 西山、東北大学史料館創立 50 周年記念講演会「大学アーカイブズとこれからの大学」において「大学におけるアーカイブズとはー京都大学大学文書館の実践から考えるー」と題して報告（於・東北大学金属材料研究所講堂）。
 9/30 事務補佐員小泉麻美退職。

大学文書館の動き

滝川事件関係スクラップの公開

昨年 4 月、当館に滝川事件関係スクラップが寄贈されました。本資料は、縦 370 mm 横 290 mm のスクラップブックに、滝川事件に関係する当時の新聞記事、学生の作成した資料など約 180 点を貼付したものです。このうちの大部分は新聞記事で、残念ながら紙名と日付は記されていませんが、事件の経過を具体的に示すものとして重要です。ただ、むしろ資料的に貴重と言えるのはその他の資料で、なかでも学生が作成した「退学願」（ひな型）や、『京大全学通信』第 5 号は、初めて公開されるものと考えられます。前者は、法学部教官支持のため出身高校別に組織された学生の団体が集めたものと考えられ、当時の学生の日記にも関連の記述があります（「法学部学生河東倍男日記（抄録）」『京都大学大学文書館研究紀要』第 9 号、2011 年、60 頁）。後者は、学生の全学組織が形づくられるなか、その執行機関としての役割を果たした全学中央部が発行したガリ版刷りのニュースと思われる、松井元興が総長に就任した直後のもののようです。

これら一連の資料は、当館で目録作成の後、12 月 2 日に公開を開始する予定です。

人の動き（2013 年 4 月～9 月）

2013 年 4 月 1 日 江崎信芳 副学長・理事、大学文書館長に就任。

スヴェン・ヘディンの京大訪問

京都大学大学文書館助教 坂口 貴弘

「さまよえる湖」ロプノールなど中央アジアを踏査し、楼蘭遺跡の発見で知られるスウェーデン人探検家スヴェン・ヘディンは、1908（明治41）年に来日し、京都帝国大学ほか各地で講演を行った。その際の歓迎行事に関する文書が、大学文書館所蔵の「外国名士招待関係書類」という一連の簿冊群の巻頭に綴じられている（識別番号01A19469）。その内容は講演会場の配席図から晩餐会の献立まで詳細にわたり、これ以降に来学した「外国名士」対応関連の保存文書と比べると、ヘディン歓迎に関する資料の豊富さは異例ともいえる。ここではその一端を紹介し、京大創立当初の国際交流の舞台裏を探ってみたい。

1906年よりイラン、インド、チベットを探検していたヘディンは、1908年10月にボンベイを出発し、11月12日に横浜港に到着している。訪日の実現は、かつて自ら大谷探検隊を率いてインドを探訪し、この時は西本願寺の法主であった大谷光瑞の尽力によるところが大きかったという。横浜到着の日の歓迎会で挨拶に立ったのは、東京地学協会の副会長であり、2か月前に京都帝国大学の第3代総長に就いて間もない菊池大麓であった。

いまだ地図に記されていない西域の「暗黒大陸」を踏査したと評されたヘディンは、「輝かしい招宴、荣誉ある表彰式の連続」（彼の自伝）によって歓迎された。東京帝国大学での講義や明治天皇との会見など、東京での一連の日程を終えたヘディンは、11月28日の夜7時に京都駅に到着する。彼を学賓として招いた京都帝国大学が、関西での歓迎行事を中心的に担った。翌29日の午後2時より法科大学講堂で開かれた講演会は、学内の教職員・学生のみならず、第三高等学校、京都府

立の中学校各校、京都の高等女学校、師範学校、美術工藝学校のほか、同志社、京都法政大学（立命館）、花園学院（花園大学の前身）、真言宗連合京都大学（種智院大学の前身）等の教員ら1200余名を集めた一大イベントとなる。これらの学校に対して京大から聴講希望者の有無が照会されたのは、講演会まで1週間余りとなった11月20日であり、差し迫ったスケジュールの中で準備がなされた様子がうかがえる。京大及び京都市議事堂で行われた講演の後には、いずれも菊池総長が音頭をとってスウェーデン語の「万歳」を唱和したという。

以後、ヘディンが訪れた奈良の東大寺、宇治の鳳凰堂、桂離宮、本願寺などとの連絡・調整を担当したのも京大の庶務課であった。12月6日、次の訪問地・韓国への出発に先立ち、東京地学協会からの報酬を辞退した彼には、京大より記念品として鎧一領と太刀一振が贈られている。

ヘディンの来学は、京大の文科大学に地理学講座が開設され、初代教授の小川琢治が着任してから半年後のことであった。またこの年、京大では岡田良平総長が文部次官兼任となったことを機に、学内から総長交代の要求が起こり、紆余曲折を経て元文相の菊池が後任の発令を受けた経緯があった。就任したばかりの菊池にとっては、いわば学内外への顔見せとなる格好の舞台でもあっただろう。「外国名士招待関係書類」の冒頭に記録されたヘディン歓迎行事は、今日に続く京大の国際交流活動における一つの起点になったと考えることができる。